

## 琴平町賃借料情報

平成27年1月から平成27年12月までに、農業経営基盤強化促進法により公告された田・畑・樹園地の賃貸借における賃借料水準(10a当り)は、以下のとおりです。

平成28年1月4日

琴平町農業委員会

	平均	最高	最低	データ数	備考
田	8,100	13,000	5,000	7	使用賃借 174

- \* データ数は、集計に用いた筆数です。(平均値の170%を超えるもの及び30%未満のものは除いている。)
- \* 賃借料を物納支給(水稻)としている場合は、50kg当り10,000円に換算しています。
- \* 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。
- \* データ数が5筆に満たない場合は、表示していません。
- \* 備考は使用賃借(賃借料が無償)のデータ数を表示しています。